



東大阪市 HIGASHIOSAKA CITY

第2次総合計画

後期基本計画





はじめに

本市のまちづくりの指針である「東大阪市第2次総合計画」が策定され、8年間の経過が過ぎました。

この間、本市では総合計画の基本理念である「人間尊重のまちづくり」「市民参加のまちづくり」「豊かさを創造するまちづくり」を体現すべく、前期基本計画に基づき、さまざまな施策に取り組んできました。

一方、少子高齢化や情報通信技術の革新、地球規模での環境課題の顕在化など、わたしたちの生活や都市自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。さらに、地方分権改革の進展や、経済のグローバル化など、地方行政はさまざまな環境変化に直面しています。

このような状況の下、後期基本計画の策定にあたっては、「持続可能なまちづくり」「市民自治のまちづくり」を基本方針とし、地域シンポジウムや地域別ワークショップなどの、市民が主体的に参画する取り組みを通じて地域別計画提言が作成されるなど、後期基本計画が、「市民の、市民による、市民のための計画」となるよう取り組みました。

これから先、本市が「住み続けたいまち」「住みたくなるまち」になるためには、後期基本計画で示した施策が実現するよう、市民・生活者や事業者、市役所が協働してまちづくりに取り組んでいく必要があります。今後とも、皆様におかれましては、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたりまして、数多くの貴重なご意見、ご提言をいただきました。市民の皆様、東大阪市総合計画審議会委員の皆様、関係者の皆様に、心からお礼を申し上げます。

平成22年3月
東大阪市長

野田義和



私の好きな東大阪の風景

樟徳館

写真撮影/野田さん

東大阪市第2次総合計画

1 序論 P1~

- 1 総合計画とは…………… P 2
- 2 東大阪市の特徴…………… P 4
- 3 東大阪市の今後の展望…………… P 10
- 4 計画におけるまちづくりの方針…………… P 22
- 5 計画の構成と内容…………… P 24
- 6 後期基本計画の特徴…………… P 26

2 部門別計画 P29~

- 第1部 市民が主体となったまちづくり P31**
 - 1節 市民が主体的に活躍するまち…………… P 34
 - 2節 人権を尊重するまち…………… P 36
 - 3節 男女が共に生き生きと暮らすまち…………… P 38
 - 4節 平和の大切さを伝えるまち…………… P 40
 - 5節 開かれた市役所のあるまち…………… P 42
- 第2部 市民文化を育むまちづくり P45**
 - 6節 文化に親しめるまち…………… P 48
 - 7節 歴史や伝統を大切にするまち…………… P 50
 - 8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち…………… P 52
 - 9節 いくつになっても学べるまち…………… P 54
 - 10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち…………… P 56
 - 11節 青少年が健やかに育つまち…………… P 58
 - 12節 スポーツを楽しめるまち…………… P 60
- 第3部 健康と市民**
 - 13節 健康で元気に暮らせるまち…………… P 66
 - 14節 安心して医療を受けられるまち…………… P 68
 - 15節 生活衛生が行き届いたまち…………… P 70

3 地域別計画 P117~

- 地域別計画の概要 P118**
- A地域…………… P 120
- B地域…………… P 124
- C地域…………… P 128
- D地域…………… P 132
- E地域…………… P 136
- F地域…………… P 140
- G地域…………… P 144

4 行財政編 P149~

- 効率的で健全な行財政運営が行われるまち P150**
- ① 将来を見越した行財政改革に取り組みます…………… P 152
- ② これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します…………… P 153
- ③ 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます…………… P 154
- ④ 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます…………… P 155

後期基本計画 施策体系図

P1~P27

P29~P115

P117~P147

P149~P155

P156~P173



資料編

- ◆ 事務局職員名簿……………173
- ◆ 後期基本計画策定専門委員名簿……………173
- ◆ 後期基本計画策定委員会部会員名簿……………172
- ◆ 後期基本計画策定委員会委員名簿……………171
- ◆ 後期基本計画策定委員会活動経過……………170
- ◆ 市長と市内大学生の意見交換会……………169
- ◆ 後期基本計画地域別活動経過……………166
- ◆ 総合計画審議会規則……………164
- ◆ 総合計画審議会委員名簿……………163
- ◆ 総合計画審議会審議経過……………162
- ◆ 後期基本計画について(答申)……………160
- ◆ 後期基本計画について(諮問)……………159
- ◆ 総合計画の策定経過……………158
- ◆ 後期基本計画策定概念図……………157
- ◆ 後期基本計画策定の取り組み経過……………156

東大阪市の市章



【市章のいわれ】

東大阪市の頭文字「ひ」の字を図案化し、平和と希望の象徴である鳩の姿で表したもの。羽ばたく鳩のイメージは「豊かな住みよいまち」をめざし、躍動する本市の輝かしい未来を示しています。

市の木「クスノキ」



常緑高木で、本市の風土にも適し、歴史的なゆかりもあり、現在も市内に多く成育しています。非常に寿命が長く、また、大木となります。

市の花「ウメ」



落葉高木で、早春、ほかの花に先がけて香りのよい花が咲くため、多くの人々に愛されています。校岡の梅林では、毎年花見の人々でにぎわいます。

市民の花「キキョウ」



野山に自生している宿根草で「秋の七草」にも数えられ、だれもが手軽に育てることができます。上手に育てると、毎年、夏から秋にかけて青紫色のかれんな花を咲かせます。



ラグビーのまち

東大阪